

触法障がい者部会報告

令和5年3月

1. 部会設置の目的等

触法障がい者に対する司法と福祉が連携した支援について協議するもの（平成28年4月設置）。

2. 令和4年度の部会開催状況

	開催日	協議内容
第34回	令和4年7月25日	・支援のわかりやすい説明ツールづくり
第35回	令和4年9月5日	・支援のわかりやすい説明ツールづくり ・部会の方向性の協議
第36回	令和4年11月16日	・ケースの報告と課題の整理 ・部会の方向性の協議
第37回	令和5年1月11日	・支援につながった例の検討 ・事業者アンケートの検討

3. 検討・協議内容

(1) 支援のわかりやすい説明ツールづくり

区基幹センターに対するアンケート結果から、相談員に繋がる前に、本人が福祉の支援を受けることへの理解があるほうが、支援につながっていた。そのため、接見する弁護士が、本人に福祉サービスについて、わかりやすい説明をできるツールづくりに取り組んだ。

(2) スキーム事例の報告（令和4年3月1日～令和4年12月31日時点）

・対応事例 6事例

対応事例の中から、現在でも相談や福祉につながっている事例があった。その事例に対応した区基幹センターのコーディネーターがオブザーバーとして専門部会に参加して、福祉につながった支援のポイント等を検討した。